



## 近世におけるわが国の棉作地の発達

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 定義 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00002403">https://doi.org/10.24729/00002403</a>

# 近世におけるわが国の棉作地の発達

藤 井 定 義

## 目 次

### 一、序

#### 二、近世の棉作地の発達

#### 三、三河・尾張、備前、出雲地方の棉作地の発達

### 一 序

延暦一八年（七九九）に崑崙人が三河国に漂着した際に所持していたと伝えられるその棉種が、翌年紀伊、淡路、讃岐、伊予、土佐および太宰府などで播種されたが、失敗におわったようである。<sup>1)</sup> 降って永正年代（一五〇四―二〇）になると三河地方では、すでに木綿の機織が行われ、今日知られている三河木綿の先端をいつているが、当時はまだこの地方に限られていたようである。<sup>2)</sup> 天文（一五三二―五四）から天正（一五七三―九一）に至ると大和、河内、山城、攝津、和泉、播磨、備前、備中、備後、四国などにも伝わり、農家は競って棉を栽培し、桑田を多く棉圃に変えたので、

近世におけるわが国の棉作地の発達

棉花の紡績は漸次盛んになるに至った<sup>3)</sup>。もつとも「大和本草」には「綿布ハ異国ヨリ近古ワタル、其種子ハ文禄年中（一五九二〜九五）ニ来ル」とあるので、前述とは矛盾するが、天文から天正年代にはかなり棉作が行われていたと考えられる。このことは当時木綿機織がすでに発達していたことが、その原料たる棉の栽培を当然行っていたことを物語っているという理由によるからである。しかし当時の交通の発達程度から考えると、遠隔地からの棉の売買はほとんどなく、棉を栽培したその土地で、それを原料として棉を紡いだものと考えてよいであろう。

以上のことから、近世に至るまでの棉作について推察できることは、延暦年代に崑崙人が三河国に最初の棉種をもたらしたこと、その種を紀伊などの諸国に植えたが失敗におわったこと、その後永正年代にはすでに三河地方で棉の栽培が行われていたことなどである。永正年代の暦作が延暦年代の棉種の残存に基づくものではないようであるが、その後棉種の再輸入が何時であったかは明らかでない。ともかく永正年代には三河国で棉の栽培が行われていたことは、ほぼ間違いない、そのことは三河の木綿商人が奈良あたりまで行商に行っている事実とも対応するものであろう。（註二を参照されし）

棉作地の範囲が次第に広まっていくのも永正年代以後のことと考えられる。東は遠江、駿河、武蔵、甲斐、西の方の伝播はそれより四〇年ばかりおくれて天正の頃となるが、大和、河内に伝わり、四国、九州に及んで、秀吉が全国を統一した頃には、立地的に棉作のできるかぎり、ほぼ全国的な規模に達していたといえる。

このようにして発達したわが国の棉作地は、その後近世に入ってどのように発展したのであろうか。本稿はその概説を試みんとするのが目的である。と同時に当時の棉作地の代表的な地方の発展の紹介も行ったが、河内国については別に研究課題<sup>4)</sup>があるので除外した。

しかしこれらの研究には、かず多くの先学の優れた業績があるので、その業績に従い、本稿はただ総合研究「河内棉作地帯の史的分析」の露払いにすぎないのである。

〔註〕

(1) 「日本後紀桓武」延暦十八年七月。是月。有二一人一乘二小船。漂二著參河国。以レ布覆レ背。有二犢鼻。不レ着レ袴。左肩著二紺布。形似二袈裟。年可レ廿。身長五尺五分。耳長三寸余。言語不レ通。不レ知二何国人。大唐人等見レ之。僉日。崑崙人。後頗習二中国語。自謂天竺人。常彈二一弦琴。歌声衰楚。閱二其資物。有下如二草実一者上。謂二之綿種。依二其願一令レ住二川原寺。即壳二隨身物。立二屋西墪外路边。令二窮人休息焉。後遷二住近江国国分寺。

「類聚国史百九十九殊俗」延暦十九年四月庚辰、以二流来崑崙人所レ賣綿種、賜二紀伊、淡路、阿波、讃岐、伊予、土佐、及大宰府等諸国一殖レ之。

「木綿通考」吾皇朝にいにしへ棉有しを聞ず、唯万葉集卷三に、しらぬ火の筑紫のわたは身につけていまだはきねどあたゝかにみゆ、とあるを物にみえたる規とす、これ舶来の物なるべし、続日本紀に、神護景雲三年三月、始勅太宰府歳貢棉、とあるも唐山より齎わせる棉を貢りし也。其後類聚国史に延暦十三年七月、有蛮船漂流至參河、其人以布覆背、とあるぞ、其種を伝へ来れる始なりける。然れども中頃の世に絶はてたりと覚しくて、夫木集に（新撰六帖）衣笠内大臣の歌、（衣笠内府は定歌卿の門人にましまし）て鎌倉実朝卿と同時にて同門なり敷島のやまとはあらぬから人のうゑてし綿の種は絶にき、ともよみ玉へり、即延暦の世に植たりし種をさし玉へるなり、野語述説には、永禄天正の頃、始て綿種西域より渡り来て、今に百年余になりぬ、祖母嘗て語られしは、わが十五六才の時、美濃の岐阜にて木綿といふ物を始て著たりき、当時は人々綺綾の如くに、珍重したりしを、それより在々所々に多く植て、一般にひろまりたりと也、されどもいまだ紡織の法を悉さで、今日の精緻には及ばずとみえたり、これ延暦より後ふたゝび棉種の伝来せるなり。但しこたびのは木綿には非ず、草綿にて、今の世に天下なべて物する綿すなはち是なり。

近世におけるわが国の棉作地の発達

(2) 小野晃嗣著「日本産業発達史の研究」三四〇・四一頁。

奈良興福寺大乗院旧蔵の記録、「永正年中記」永正七年の条に

永正七年庚午年貢四月中

二百五十文両沙汰、百八十文三川木綿トル

とあるので、永正年代には、三河の機織が行はれ、それは遠く奈良の市場にまで商品としてあらはれてゐた事が知られる。また「主殿寮雑々」永正十五年八月日付下小野沙汰人并御人等の二答申状によれば、五村供御人等は絹・紫等とともに「綿花」をも販売してゐた様である。この二つの事例によって、永正中、近畿地方に於て綿花並に国産綿布が商品として流通してゐた事が確認せらるゝならば、栽培の成功より紡績・機織技術の獲得までには相当の年数の経過を要するものと思はれるから、草綿花が我国に始めて移植せられた時代は永正年代よりも、相当古い時代にあつたものと推測せられる。

(3) 蚕業新報社「日本棉業要説」八二頁。

(4) 拙稿「近世河内棉作地帯の発達」大阪府立大学「経済研究」第六号。なお近世以前の棉作については、拙稿「わが国における棉作の起原についての素描」同「経済研究」第八号を参照されたし。

## 二 近世の棉作地の発達

近世初期にはまだ綿布は極めて珍奇の品であつたらしく、その後次第にそれは普及していった。当時の農民生活の状況については、「落穂集」に「(徳川家康) 関東へ御入国遊ばされ候節、郷村の百姓共の義は、目の当てられぬ有様に、其所の名主長百姓たりとも、家内に床を張り畳を舗たる家としては、一軒も無之男女共に身に布子と申すものを着用し、繩の帯を致し、藁にて髪を束ねたる者ばかりの由」とあることにより察知できる<sup>1)</sup>。しかしこのような庶民生活の疲弊も徳川幕府による全国的な統一が行われて漸次回復に向い、城下町への武士の居住、江戸、大阪、京都、名古屋などの大都市への人口集中が進む一方、他面においては、下人農奴の本百姓化、栽培技術の進歩、新農具の考案などは商品

經濟を促進する大きな要因となり、衣料原料たる棉花・綿製品に対する需要を増大し、棉作は徳川中期以後急激な発展をとげたのである<sup>2)</sup>。

近世中期になると棉作地の發達は著しいものがあり、隱岐、佐渡、奥羽地方以外の五畿内七道七一カ国ほとんどすべて棉作を行うようになった。このように棉作地の發達した理由は、衣料としての木綿の需要の増大によることは前述したとおりである。木綿以前の衣料は麻が主であり、この麻に代つた木綿は、第一に防寒の点で優れており、第二は麻より紡織の費用が低廉であり、第三には幕府および諸藩による綿業の保護政策が実施されたことなどが棉作を有利にしたのである。

しかしここで注意しなければならないことは、このような近世における棉作の發達の裏には、単に棉作地における棉作の自給自足のみでは不可能であり、そこには当然棉および綿織物の商品生産としての發達が考えられなければならないことである。いい換えると棉作農民による棉の自給自足のみでは棉花に対する需要には限度があり、そのみでは棉作を發展させることはできない。従つて棉作農民がかれらの自給自足分を取り除いた実棉を、仲買に売るか、あるいはこれを繰綿として、さらに木綿織として販売するか、いずれにしてもこれを商品化してはじめて、棉作發展の大きな要因があるといえよう。ことに棉作は自然的条件に制約されることが大きいので、棉作地に適さない地方への商品化が目立っている。すなわち街道の發達、航路の開發とともに、棉作の生産地からこれらの地方への輸送が行われるようになり、特に棉作不能の東北、北海道については、奥州街道や東廻航路、西廻航路の開發につれ、この地方の棉花、綿織物に対する需要が喚起されることになり、次第に増大し、棉は全国的な市場を持つ商品となつたのである<sup>3)</sup>。それにはまた同時に棉の加工業とそれに対する商業組織<sup>4)</sup>の發達が考えられなければならない。これらが互に因となり果となりあつては

じめて、棉作地の発達をもたらしたものである。

棉栽培適地は大体北緯三五度以南の地を限度とするようであるから、主として暖国に栽培される作物であることは周知のとおりである。棉作に対して対比的に考えられるものは養蚕であるが、これは棉作のできない比較的寒冷地へ追いやる結果となつたと考えられる。例えば安房、三河、攝津、河内、大和、山城、近江、伊勢、但馬、美作、備前、備中、備後などの養蚕の中心地は、近世ことに中期以後は棉作の中心地となり、養蚕業は、陸奥、羽前、下野、上野、武蔵、信濃、甲斐、美濃、飛驒、越前、加賀、若狹、丹後などの地方に移つていったのである。<sup>5)</sup>

絹はまた幕府および諸藩の奢侈抑圧政策によつて上流階級のみ使用が許可されたので、一般庶民は衣料として使用できず、綿の需給を一層増大させた。高橋亀吉氏の「徳川封建経済の研究」は、徳川中期以降の他国向移出棉作地を次のように示している。<sup>6)</sup>

近畿地方―攝津、河内、和泉、大和、山城、播磨、淡路、近江、但馬、丹波、紀伊、伊勢

中国地方―備前、備中、備後、安芸、周防、美作、出雲

中部地方―尾張、三河、遠江、美濃、甲斐

関東地方―武蔵、下野、下総

四国地方―讃岐

もちろん棉を栽培した地方の中には、前記の棉作地以外に自国の消費量を生産できる地方、あるいは自国にて生産できるだけでは到底不足であつて、多額の棉および木綿を主要棉作地から買入れなければならぬ地方もかなり多かつたことは推察しなくてはならない。従つて実際の棉作地は当然もっと広範囲になるわけである。特に産出額が多かつた地方

としては攝津、河内、和泉、三河、尾張があげられ、全国の約三〇%を占めていた。

「百姓伝記」は「五畿内の中何れの里々にも木綿を作り得たること余国に優れ、今国々へさね綿繰綿にして出す、種に善悪あれば平野村の綿さねを五畿内中へ買取り植るなり、依て近江、伊勢、尾張、三河の此の国々まで、手作能する農民は買下し種に用いる、猶中国、四国へも買取、(中略)、東海道三河までは木綿の作り様大かた覚たり、遠州より東の国々の土民木綿の作りやう曾て知ず、損毛多し」と述べている。「百姓伝記」といえば明確な著作年代は不明であるが近世初期のものであり、従つて近世に入ればすでに五畿内において棉作がなされ、しかも「木綿を作り得たること余国に優れ」とあるように、棉作地として、すでにずば抜けていたことがわかる。また「綿圃要務」によれば、棉作起原説に大和を第一にあげているが、これはたぶん畿内における伝播の順序を示したのではなからうか。そして大和から「河内、山城、摂津、和泉の国に専ら丹誠して作り覚え」たと述べているので、生駒山脈を越えて棉作地は発展したものと見てよいであろう。

「日本鹿子」の諸国物産中に棉および綿織物に係のある国々を示すと、大和、河内、摂津、尾張、伊勢、安芸、飛騨、豊前、豊後の九カ国があり、大和については郡山繰綿、河内については久宝寺木綿、摂津は川崎木綿、福島細木綿をあげている。「農業全書」は畿内、中国などの事情が述べてあり、河内、和泉、摂津、播磨、備後などの棉作地をあげている。また「和漢三才図会」には「摂津及備前之産為最上、播磨、丹波、備中並佳、河州、紀州次之、泉州為下、其他亦出処不枚挙、但北国不種」とある。なお元文元年(一七三六)の大阪入津繰綿の産地には、丹波、河内、山城、大和、和泉、摂津、伯耆、備前、備中、安芸、讃岐の諸国があり、実綿の産地としては、大和、山城、和泉、河内、摂津、丹波、備中、讃岐の諸国を数えている。これによつて当時の棉作地がうかがわれる。



近世における棉作地での産棉がいかほどであったか、正確な数量は不明であるが、「維新前日本内地各州繰綿産出高表」<sup>10)</sup>によれば、次のような数字が記載してある。五畿内千三百万斤、東海道七百万斤、東山道二百万斤、北陸道三〇万斤、山陰道三百万斤、山陽道一千万斤、南海道二百万斤、西海道五〇万斤。いまこれによって棉作地の面積を算出しておく。すなわち「綿圃要務」によれば、国々にて相違はあるが、一斤は二二〇匁から三〇〇匁くらいに換算されているので、いまその中間をとって二六〇匁とし、二六〇匁の実棉から繰綿六〇匁をえることができるとし、そして反当り実綿四〇貫收穫できるものとして、右の産棉額から棉作反別を計算してみれば次のようになる。

棉作付反別推算表

地方別	項目	繰綿量		繰綿貫目		実棉貫目		棉作付反	
		千斤	貫	貫	貫	貫	反		
五畿内		一三、〇〇〇	三、三八〇、〇〇〇	一四、五三四、〇〇〇	三六三、三五〇				
東海道		七、〇〇〇	一、八二〇、〇〇〇	七、八二六、〇〇〇	一九五、六五〇				
東山道		二、〇〇〇	五二〇、〇〇〇	二、二三六、〇〇〇	五五、九〇〇				
北陸道		三、〇〇〇	七八〇、〇〇〇	三三五、四〇〇	八、三八五				
山陰道		三、〇〇〇	七八〇、〇〇〇	三、三五四、〇〇〇	八三、八五〇				
山陽道		一〇、〇〇〇	二、六〇〇、〇〇〇	一、一八〇、〇〇〇	二七九、五〇〇				
南海道		二、〇〇〇	五二〇、〇〇〇	二、二三六、〇〇〇	五五、九〇〇				
西海道		五〇〇	一三〇、〇〇〇	五五九、〇〇〇	一三、九七五				
合計		三七、八〇〇	九、八二八、〇〇〇	四二、二六〇、四〇〇	一、〇五六、五一〇				

近世中期以後発達した棉作も安政五年（一八五八）の開港によって、今までの鎖国制度が廃止され、安価な外国棉の脅威にさらされることになった。しかし文久元年から元治元年（一八六一―六四）にわたったアメリカの南北戦争は、アメリカの棉の主要産地たる南部地方に多大の損害を与え、しかも文久三年は気候不順のため棉は未曾有の不作であった。このためにアメリカから歐洲に供給していた棉花は著しく不足し、その余波を受けたわが国の棉花が逆に輸出される状態さえあった。しかし南北戦争終了とともに、輸出されることはなかつた。<sup>11)</sup>かくして明治以後終始外棉に圧迫されることとなつたわけである。

最後に近世後期の主要棉作地をあげるならば、摂津、山城、河内、大和、和泉、紀伊、播磨、淡路、備前、備中、備後、安芸、周防、讃岐、伊予、伯耆、出雲、丹波、三河、遠江、尾張、美濃、近江、信濃、武蔵、上野、常陸、下総、の諸国である。

次にわが国の主要棉作地のうち、東海道の三河・尾張地方、山陽道の備前地方、山陰道の出雲地方の棉作地の発達の概略を述べることにする。

〔註〕

- (1) 名和統一著「日本紡績業の史的分析」五五頁。
- (2) 農業発達調査会編「日本農業発達史」第三卷 一〇五頁。
- (3) (2)に同じ 一〇六頁。
- (4) 商業組織としては、実棉と繰綿については、綿問屋・綿買次積問屋・綿屋仲間・繰綿延売買会所・実棉市場などがあり、綿糸・綿織物については、綿屋仲間・繰糸問屋・木綿仲間がある。
- (5) 高橋亀吉著「徳川封建経済の研究」三〇八頁。
- (6) (5)に同じ 三〇九頁。

近世におけるわが国の棉作地の発達

(7) 「農業全書」六 三草 木綿きわた

木綿は、古は唐にもかなかりしを、近古宋朝の時分、南蛮より種子を取来りて後、もろこしにひろまり、本朝にも百年以前其たねを伝へ来りて、今普く広まれり、南北東西いづれの地にも宜しからずと云事なり。其中に付て、河内、和泉、摂津、播磨、備後凡土地肥饒なる所、是をうへて甚利潤あり、故に五穀をさしをきても、是を多く作る所あり。

(8) 「和漢三才図会」九十四末 湿草 草綿 古終

凡摂津及備後之産為二最上一、播磨、丹波、備中並佳、河州、紀州次レ之、泉州為レ下、其他亦出処不ニ枚拳一、但北国不レ種。

凡至白者無レ如二摂州者一、緒細者無レ如二河州者一、大顆者無レ如二丹波者一。  
次に「広益国産考」をあけておく。

「広益国産考」五 綿 草綿

綿は用ひざる国なければ、何れの国にても作るべき物なれ共、東海道にては、尾張、三河、遠江、駿河は作れども、関東北国にて余り作ることを聞ず、又九州の地は、能心がけて種々の産物を出せども、綿を作る事は疎にて、多く中国の綿を求め用ひ来れり、然れども豊後国日田郡の内隈町豆田町といへる所、其間十町も隔りぬる近辺両所の田方計り、綿を作り出し、為金凡千両位は取るよし、其外に家内にて著用の島木綿を織て用ふる所は、凡七八百両は取るべし。

(9) (5)に同じ 三四八頁。

(10) (1)に同じ 五六頁。

(11) (2)に同じ 一一〇頁。

### 三 三河・尾張、備前、出雲地方の棉作地の発達

① 三河・尾張地方

三河地方は第一節で述べたように、古くから三河木綿で知られており、わが国棉作の発祥地とするのが通説のようで

ある。この三河木綿は、三河、尾張、遠江などの棉作地の産棉すなわち「三河産棉花」を原料として三河一円にわたり広く製出したもので、徳川時代における三河木綿の声価は大きなものがあつた。その頃のことを、三州織物同業組合刊「要覽」<sup>1)</sup>は、「伊勢及近江ノ商人ガ江戸ヘ行商ニ赴ク際ニハ必ず池鯉チリフ附ツ（今の知立駅附近）ニ於テ織立ヲ依頼シ（代金ハ前払）置キ、荷ノ纏リ次第中次人ヲシテ江戸通ヒノ船ニ積ミ込マシメ以テ江戸ヘ引取り、行商ノ手ニヨリ売捌カレタルモ後幾干モ無クシテ東京ニ於テ此レ等ハ商舗ノ開業トナリ又、白子組、大伝馬組、二番組等ノ組織化トナリ産地ニ於テモ白木綿専門ノ買継問屋ヲ施ケ、農家ヨリ中次人ガ買集メ来リタル製品ヲ整理荷造シ、直接取引スルニ及ビ益々其ノ名ヲ轟カスニ至」<sup>2)</sup>つたと記している。

近世中期以降における棉作は摂津、河内および三河、尾張を中心とする二地方にほとんど集中してしまつたことはすでに述べた。三河、尾張の産棉は、平阪港（三河）、名古屋などから江戸、越前、加賀、越中などへ輸送せられた。ことに江戸は徳川中期以前は畿内の棉を大阪から購入していたが、「尾張棉の産出大なるに及び（天明年間以降漸次産額を増大す）、専ら之を需要するに至つた。」<sup>2)</sup>とあるように、三河、尾張地方は次第に棉作を行つたことを示している。尾張は一宮、三河は矢作川の下流でさかんに棉栽培を行つたのである。もつとも近世においては畿内地方の産出高にはおよばなかつたようである。

次に三河地方の棉作について「三河地方における綿業の発達」<sup>3)</sup>は次のように述べている。

「江戸時代以降になると、三河が摂津や河内と共に有力な綿産地となり、また正保、慶安の頃は、すでに木綿布は自家用の域を脱して商品として、かなり大きな規模で売出されていた。その綿布売買の主要な市場であつた池鯉附駅については、俳人芭蕉が木綿織物の盛況をみてよんだとつたえられる『常に立つ木綿の市や池鯉附駅』の句は有名である。同じ頃、碧海郡矢作村に林孫右衛門という

人があり、伊勢北畠家の浪士川喜田九太夫なる人と協同して三河地方に産する木綿を一手に買占めてこれを江戸に売捌き、九太夫は店舗を江戸大伝馬町に開いて販売に従事した。この木綿布は最も柔軟でしかも堅牢であったから漸次好評を博して関東及び奥羽地方にその販路を拡め、一方孫右衛門は郷里にあって農家から買占めに尽瘁し、且つその織立を奨励したので製織者は日に増加し、ついに幡豆郡、額田郡地方からも盛んに生産されるようになり、いよいよひろく三河木綿の称を博するに至った。その後寛文年間には江戸及び矢作宿に木綿問屋を設け、相互の間に規約を結んで仲買人の問屋以外に販売することを防遏した。天保年中に至っては、白木綿織立業組合（三河木綿河西組合）なるものが結ばれた。藩政の後期においては岡崎にも買継問屋が出来、仲買人が岡崎をはじめ附近農村から買集めた木綿を取りまとめ、江戸方面に盛んに積出した。江戸においてはこれを扱う商舗が繁盛し、白子組、大伝馬組、二番組の組織化となり、産地の買継問屋と呼応して活発な取引を行った。安政四年の記録によると三河木綿は、矢作川を境とし、川西、すなわち碧海郡の製品を上々とし、川東、すなわち額田郡の製品は下とせられ、値段も少し相違した（榊原金也助『臥雲辰致翁伝記』による）。しかし最上の製品は岡崎郭内において織られたいわゆる城内木綿である。

蒲郡、三谷方面の徳川時代から明治初年に至るまでの状態も、これと大差はない。すなわち『文久四年二月と記されたものに、西郡組小買株鑑札といふものが見出された。之によると、当時西郡（現蒲郡の中央部）、三谷、水竹、江畑、形原、西蒲、深溝、六栗、荒木、幡豆一帯の綿布小売人は、一人の帳元と十二の木綿行司の連名調印を行った厳格な鑑札を受けて業を営んだことが認められる。一説に依ると当時の木綿は、白木綿が主で、西尾、岡崎方面に集ったものと云はれている』（「特殊産業の由来」上巻）。この記録によってもわかるように農家の副業として織られた綿布を小買人が買集め、それを買継問屋に売り渡す方法だったのである。」とあるように、三河地方は綿作を行った百姓が綿布を製造したわけで、いい換えれば綿布を製造した地方が棉作地であったのである。そのことは次のことによっても明らかになる。

「明治三・四年頃は農家の一般、木綿を栽培し、その収穫せし綿花を婦女子の手によりろくろ及び糸紡車をもって紡績し、地機織

と称する織機にて製織し販売するを常とせり。」

ではこの地方の棉畑の面積にふれておきたい。「典農秘籍」によれば、安永三年（一七七四）に一宮に綿検見があつて、綿畑が一七〇町歩余であつたと報告されている。当時の畑の総面積が三七〇町歩余であることから、綿の作付比率は四六%<sup>4)</sup>である。また一九世紀以降、綿織業の中心地となる小信中島村（現在尾西市）では、年代は多少降るが次の如き畑総面積に対する棉作面積を示している。<sup>5)</sup>従つて一宮、小信中島村の例から推察して、この地方の代表的な棉作村では、畑の総面積の五〇%後前が棉作地として耕作されたものと考えられる。

小信中島村の棉作面積

	畑 総 面積	棉 作 面積	棉作比率 %
明 和 9 年	21. 5. 5. 01	10. 1. 6. 00	47.0
文 政 8 年	37. 1. 4. 07	23. 4. 0. 00	63.1
文 政 11 年	26. 6. 7. 10	16. 4. 4. 00	61.5
天 保 7 年	45. 4. 8. 02	30. 5. 9. 00	67.5
天 保 8 年	44. 7. 0. 28	26. 8. 0. 00	60.0
慶 応 3 年	46. 1. 0. 12	31. 4. 0. 00	70.3
明 治 3 年	45. 1. 0. 25	30. 6. 0. 00	67.9

〔註〕

- (1) 玉城肇著「三河地方における産業発達史概説」一四九・五〇頁。
- (2) 高橋亀吉著「徳川封建経済の研究」三五四頁。
- (3) (1)と同じ 一五二〜五四頁。
- (4) 塩沢・川浦著「寄生地主制論」四六頁。

近世におけるわが国の棉作地の発達

- (5) 玉城肇著「愛知県毛織物史」三六頁。

㊦ 備前地方

次に瀬戸内海沿岸の備前地方を「岡山市史」<sup>1)</sup>によって述べることにする。

備前における棉作についての最古の文献は、寛文一十九年<sup>(マ)</sup>九月廿五日の控書である。すなわち「田に木綿作り候両方の田、木わた共に上毛に候はゞ、木綿の分本免の外に一反に付、過夷として米三斗づゝ上げ可申候。たとひ木綿の立毛之なく候とも、三斗の過夷かゝり可申候間、念を入れて御付けあるべき事」。これによれば寛文年代備前ですでに棉作が行われていたことは明瞭である。「しかし殊更に盛んらしくもなければ、大に奨励されてもないように観測し得る」と述べている。

しかし江戸時代中期に入つて宝永五年(一七〇八)には山崎町に綿座を許可しているが、享保一五年(一七三〇)には同店に停止令を出し、その翌年七月常盤町和田屋平右衛門、橋本町淀屋三太夫の二名を綿問屋に任命している。これについて同市史は、藩が積極的綿政策に乗り出そうとする意思表示と見なしてよいのではあるまいかと述べているし、これによつて販売統制を行い、国外輸出によつて正貨の獲得に成功しようとする企画したものではあるまいかともしている。

しかしこの政策は完全に遂行されず、山崎町の綿停止も翌年には沙汰止みになっており、その後引続いて吉井川々尻の西大寺、金岡、邑久、和氣、児島の藤戸其の他に、多数の綿問屋が許可されるに至っている。これについて同史は、「余り計画が理想に過ぎたが故に、欠陥を露出したので急に方向転換が断行されたものか、それとも意外に棉の栽培が盛んになって来たので、岡山集中主義に、非常な不便のあることを発見して、各主要産地に問屋を許したものであろう

か」と述べているが、ともかくこのように問屋が許可されたことは、その背後に棉作地の発達想像されることは注意しなければならぬ。

後期になると天保九年（一八三八）には下津井に備前の綿会所が設立されている。このことは下津井が備前第一の港であったばかりでなく、児島が木綿の中心地であったためであろう。しかし中期に発達した西大寺、金岡あたりの方がより多く輸出していたようである。その理由は立地的に吉井川が利用される関係であったろう。また特に棉作地としては、和気、赤坂両郡の一部に限られていたともいわれ、その理由については、「伯耆『浜の目』の評判を耳にした人ならば、恐らく其の影響に想到せずにはをられまい。『浜の目』とは、現在の弓浜半島のことである。この地全く砂丘にて荒蕪不毛、殆んど遺棄されて居ったが、明和、安永の頃より棉作を始めしに予想外の好成績にて、無より有を作出するものとして、当時世間を驚かしたる事は、幾多の著書に貽され、其の評判が齎らした栽培上の貢献に就いても、斯道の識者は口を極めて賞讃してをる。陰陽連絡の衝にあつた、吉井川沿岸地方に、この噂が運ばれて来無いといふ筈は無い。即ち其の刺戟が『和気赤坂の棉』となり、遂に赤坂木綿を有名ならしめたものと想はれる」と述べている。

ちなみに同史は、備前国中から大阪に積出された毛綿四〇万貫との黒正博士の説に関して、それを厳密な数字とは認めがたいと述べている。また大阪市史は備前国よりの輸出木綿、四〇万反と述べているが、近世におけるはつきりした棉産額を示すことはできない。かりに明治九年の実棉産額のみを示せば三二一万斤である。

〔註〕

(1) 岡山市役所編「岡山市史」第四 三〇二九頁以下。

近世におけるわが国の棉作地の発達



① 出雲地方

山陰地方における棉作地は、五畿内、東海道、山陽道に次ぐ産出額を示す伯耆・出雲の両国であり、しかも近世後期から近代に至る間の主要棉作地である。本稿では出雲地方の棉作地特に平田木綿<sup>1)</sup>で有名な平田を中心とする棉作地について述べ、山陰地方の棉作地の発達にかえたい。

さて平田を中心とする棉作地の発達は、河内国における大和川開さくに基づく棉作地の増大と、棉作が商業的農業と化する時代にタイミングがマッチしたことに対比できる。すなわち、斐伊川の川違いである。斐伊川は有史以来しばしば洪水による流路変更を行っているが、江戸時代以前のこととは不詳である。

寛永一六年（一六三九）斐伊川の大洪水により、今まで西流して杵築湾（日本海）に注いでいたこの川が、出雲国伊努郷および美談郷のあたりから東流し、今日のように宍道湖へのコースをとるに至ったのである<sup>2)</sup>（寛永一二年に東流したという説もある<sup>3)</sup>）。

このため宍道湖の西岸が次第に埋り、ここに新田が開拓された。さらに松江藩は、斐伊川のこの沖積力の大きなことを利用して、人工的に流路を変更して、下流に耕地を造出しようと図った（この点大和川の川違いの目的と斐伊川の川違いのそれとは本質的には相違する）。この結果、のちに至って二村を生じたのである。一は灘分村であり、二は出東村である。以下この二村の新田がこの地方の棉作地であったと推察できるからこれについて述べる。

一 灘分村（現在平田市）

灘分村は前述したように斐伊川の東流によって生じた村であり、その川の上流地方の土砂が川口に沈澱し、湖畔が次

第に西方から埋められてできた村である。従つて当然今日のような村ではなく、以前は宍道湖水であつた。特に貞享四年（一六八七）の川違<sup>4)</sup>以後沖積地を作つたのである。これについて「郷方古今覚書<sup>5)</sup>」は次のように述べている。

「貞享四卯年平田大川違被成候前者、平田本町後迄湖水にて御座候。川違以来追々新田出来地、三十年前享保八卯年迄三十七年間、本田百石余、反新田二百五拾八町六反、外ニ寺社へ御宿附之地廿六町八反、水代にて帳受仕候分廿町壹反之出来地に御座候」これがすなわち灘分村である。

## 二 出<sup>しゅつ</sup>東<sup>とう</sup>村（現在斐川村）

出東村も斐伊川の東流後に生じた村であるが、現在まとまつた資料はないが幸い「斐伊川史」に天明七年（一七八七）および文政七年（一八二四）の出雲郡中有高根元輪切を記載しており、<sup>6)</sup>これを引用して出東村の新田面積を見る程度にとどめる。なお坂田村・三步市村・黒目村・中須村・沖須村の旧五カ村を出東村と呼ぶ。

天明七年六月出雲郡中有高根元輪切

坂田村（元禄十三辰年二月検地）

一、高 八百二十七石六斗八升三合

竿 高 百七十一石五升四合

此の田畑反 十六町五反九畝二十一歩

外に反新田

九十一町八畝六歩

田畑反

三步市村（元禄六酉年三月検地）

近世におけるわが国の棉作地の発達

近世におけるわが国の棉作地の発達

一、高 九百七十二石四斗二升五合

竿 高 五百二十二石八斗一升二合

此の田畑反 五十二町二反一步

外に石新田残高 十五石八斗一升

此の田畑反 二町四反九畝六歩

反新田 五十町一反五畝十五歩

黒目村(寛文九酉年三月検地)

一、高 八百五十三石一斗六升四合

竿 高 六百四十六石八斗二升一合

此の田畑反 六十二町二畝二十一歩

外に石新田高 二十石六斗六升四合

此の田畑反 三町一反四畝六歩

水代反新田反 十六町二反六畝歩

中須村(寛文九酉年三月検地)

一、高 八百九十七石三斗八升七合

竿 高 六百九十二石五斗八升八合

此の田畑反 六十三町二反二十七歩

外に石新田高 二十四石四斗六升四合

此の田畑反 三町一反三畝歩

反新田田反 二町一反一畝十五歩

沖須村(寛文九酉年三月検地)

一、高 七百十二石七斗九升九合

竿高 五百五十一石七斗二升二合

此田畑反 五十八町五反七畝六歩

外に石新田高 十九石三斗八升二合

此の田畑反 三町三反六畝歩

文政七年六月出雲郡中有高根元輪切(検地は前記の年と同じ)

	田	畑	計	新田	新畑	計
坂田村	(反) 123,100	36,027	159,127	192,303	220,315	412,618
同上	/	/	/	649,124	3,306	652,590
三分市村	348,406	121,707	470,113	511,315	42,418	553,803
黒田村	535,218	112,506	647,724	296,915	0,624	297,609
中須村	575,512	71,906	647,418	233,202	1,903	235,105
沖須村	471,915	148,606	620,521	292,209	0,321	292,600

(単位反)

これによつていえることは、天明七年には一七一町七反余の開拓をなしたと、文政七年には更に七二町六反余の新田畑が増加したことが明瞭になる。そして此処に棉作を行ったと推察するのである。

それでは、このような新田畑がはたして棉作地として適地であつたであろうか。これについては「農作自得集」は次のように述べている。なお此の地方の棉の收穫量も述べているので合せ記しておく。

「木綿を作ること畿内之辺専土地に出たりと聞へり。或者云州備後備中の方もよろしきといへり。是等の所にては夫のふき亘敷して凡て一反に七八十貫目又は百貫目も吹といへり。さあれば近代之直段にては何件よりも利潤厚し、此国等にては屯畝に六七貫を上分として、貳貫半、三貫目を下分たり、しかれば四貫目五貫目を中分といへども、是とても利潤少からず、土地を撰ぶ事畿内辺などの土地は性よき土に荒砂小石の交たる水透のよろしき地を専とする。間の当りにては性強き土に荒砂の交りたる水ぬけよき場ならでは実のりても吹出しよからず、耘までも手間入ものなれば当国日井の河にながれ出る鉄穴砂に性よき真土を交へたる土地を上ともす、也」(傍点引用者)

として日井の川すなわち斐伊川の鉄穴流による豊饒な砂質壤土地帯をもつて、上分となしている点から一応棉栽培地に適していると想像される。なお右引用文によれば、「近代之直段にては何作よりも利潤厚し」と記しているように、棉作の利潤の多いことから一層棉栽培を行ったものと考えられる。

次にこの地方は何時頃から棉作を行ったであろうか。伝播の経路は不詳であるが、享保三年(一七一八)の「雲陽誌」にはまだ平田で木綿が取引されていることを見ない<sup>8)</sup>。従つてこの当時棉作が行われていなかったと推察されるようである(かりに棉作を行つていたとしても、未だ市場で取引する段階に至つてはいなかったと考えられる)。しかし前述した享保八年の斐伊川川違い以後この地帯が棉作の適地となり、そのため良質の棉が栽培されだしたと思われる。そして宝

曆一四年(一七六四)灘分村書出帳によると、すでに他村よりも棉の生産高の多いことを記録しているし、寛政三年(一七九一)「楯縫郡東西組手引帳」<sup>10)</sup>によれば、楯縫郡一円に棉実が肥料に用いられてもいる。このことから当然この地方に棉作が一般に行われだしていることはうかがわれる。そしてまたこの頃になると、江戸まで平田木綿の名声が伝わっている。すなわち寛政二年御作事方破損奉行近藤庄蔵が国内を巡視して、当職三谷権太夫に上書した覚書<sup>11)</sup>の中に平田木綿について次のように述べているからである。

「町人者諸色之高下に従い、商売仕候得者強而損得も無之趣相聞候、左候得者諸色高直にて難儀仕候者は多く、悦候者は至而少き趣御座候間、下直に不相成候而者、御国民之取統相成間敷と奉存候、其上此間大阪より罷歸候町人に承候得者、雲州平田木綿は殿誰之御領分より出候哉、公儀より御尋ねに付、書出し候旨に而、即御名を申聞候旨、直き咄承申上候得者、急に下直に不相成候而者、公儀江被為対候而も、不相濟儀と奉存候。」

しかし、このように平田木綿は名声を博していながら、この地方の棉作や木綿取引の史料はほとんど実在しないのが現状であって、これ以上棉作について触れることができない。ただ享保時代以後から次第に棉作が行われだしたことが一応認められる程度に過ぎない。平田木綿市を取扱ったものに木佐日記があるが、平田市制記念号<sup>12)</sup>にこの点について述べているので紹介して、この小稿を終りたい。

「松江藩では木綿を砂鉄と共に国産の筆頭とし、松江・平田・直江・今市・宍道等に市を指定し保護した。就中平田の市は盛大で毎月三日、八日の六斎市で取引が行われた。木佐日記によると、文政五年十一月十八日には四五一五反、同二十三日に五二七五反の多量の取引が行われ、同年の年額二十二万反に及んでいる。天保年間には松江藩の他国輸出货量五〇万反の四割に当る額を出している。市日には近郷近在より人出多く賑盛を極めた。市の開かれたのが本町の市場(現在この地名あり)引用者)で永く商業地区の中心を

成した。平田木綿の取引圏は山陽、京阪地方より北陸、九州地方にも及んだ。明治初年にも九州等各地の商人が平田の旅亭に溢れたという。」

とあり、近世後期において、かなり盛んに棉作および農家の副業として、綿織物が産出されていたことを物語っている。

〔註〕

(1) 新木佐家系図の中に明治二十年頃とした項に平田木綿について、「旧藩制以来三百年ノ久シキ彌リ出雲木綿ノ本場トシテ知ラレシガ、平田産ノ木綿ガ宍道木綿トシテ、大阪へ移出セラルルヲ遺憾トシ」と述べている。旧藩制以来三百年にわたったということとは疑問を持つけれども、平田木綿が出雲木綿の本場として知られていたらしいことはうかがわれる。

- (2) 長瀬定市編「斐伊川史」 八七頁。
- (3) (2)に同じ 八四・五頁。
- (4) (2)に同じ 四三九頁。現在の西代から中の島への川違い。
- (5) 郷方古今覚書 島根県史第九卷 三四一頁。
- (6) (2)に同じ 四四〇～二頁。
- (7) 農作自得集 近世地方経済資料 第六卷 三七一頁。
- (8)(9) 平田地方の実態 三九頁。
- (10) 楯縫郡東西組手引帳（美多実氏所蔵。）
- (11) (2)に同じ 二二六頁。
- (12) 平田市制記念号 六一・二頁。

附記 筆者は本稿をしたためるにあたって、引用図書以外次にかかげる著書から、示唆を受けたので記しておく。

大塚史学会編 郷土史辞典

信夫清三郎著 近代日本産業史序説

三瓶 孝子著 日本綿業発達史

古島 敏雄著 日本農業技術史

古島・永原著 商品生産と寄生地主制

歴史学研究会編 明治維新と地主制

武部 善人著 河内木綿の研究